

□活動方針

現在、日本の労働人口は高度成長期を支えてきた団塊の世代が高齢化すると共に出生率が低下することにより減少傾向にある。それに伴い、JSCA会員数も同様の傾向である。

そのような状況下において、JSCAは持続可能な組織を目指し、JSCA会員増加や会員サービス向上等を目的とした「JSCA中期ロードマップ」に基づき事業を実施してきた。新型コロナ感染症の影響などで予定通り進まなかった事業もあるが、たとえば、構造デザイン発表会、構造アイデアコンペ、アイス棒ブリッジや支部の活動なども活発に開催され、将来の発展に繋がるものが垣間見られ、若い会員のエネルギーを感じとることができ、これからのJSCAを担っていく土壌があるものと確信している。

2025年度は、「JSCA中期ロードマップ」を振り返り、効果のあった事業の継続、進まなかった事業の再考、さらなる追加事業など「リ・ロードプラン2025」として、抽出された課題解決のための中長期的な布石となるような策・事業を考えていく。今後、構造設計一級建築士の登録人数に対するJSCA正会員数の比率を現状の30%から50%、そして100%へと中長期的に引き上げることを目標とし、そのためには、JSCAに参加することの意義を明確にしていきたい。

そのひとつとして、構造技術者ならではの研鑽があげられる。本部や支部などで開催されている技術委員会での議論や、構造デザイン発表会での発表や参加者、ならびにコメンテーターとの意見交換など有意義な場を共有することができる。比較的若い構造技術者と経験豊かな技術者が意見交換できる場合は普段所属する組織の垣根を超えた構造技術者間の交流は相互の知見を広め、自己の研鑽の場となり、技術力や提案力の向上につながる。学生にとっては、昨年からの学生会員の無料化にともない、早くから建築構造設計の実務を知るチャンスが増えている。自身の研究テーマなどが社会でどのように活かされているかを知ること重要であり、そのための広報活動も充実させる。

一方で、2024年1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、また、今年度は兵庫県南部地震(1995)から30年となる。改めて、日本は地震の活動期にいることを認識し、安全の基本とは何なのかということを確認する必要がある。

ひとたび大きな地震が発生すると、日常生活や経済活動が大きく損なわれる。建築基準法はあくまでも最低限の基準であって、必ずしも財産や機能そして生活を守るものではない。JSCAでは、建築基準法を最低限の準拠基準としたJSCA性能設計説明書を公開しており、普及活動につとめている。

今年度からは、さらに一般の方にも分かりやすく構造性能を理解していただけるようJSCA性能設計説明書をベースとした「(仮称) JSCA認証」の運用を目指す。

認証の意義としては；

- 1) 建築基準法を最低限とした、より高い構造性能の評価ができる。
- 2) 構造性能に対して、事業者・設計者(各社)個別の評価軸から、より客観性を持たせた評価軸での評価が可

能となる。

- 3) 構造性能への意識が高まり、構造性能が向上していけば地震時の被害損失が減少し、結果としてエンボディードカーボン削減に貢献できる。
などが上げられる。今後はこの「(仮称) JSCA認証」を建築主に普及させる方策も合わせて検討する。

JSCAは継続的に会員の技術力向上を図り、より信頼される構造技術者としてJSCA建築構造士も含め社会的地位向上を目指してきた。しかし、JSCA建築構造士は構造設計一級建築士と異なり建築士法上の優位性が見られないことから減少傾向にある。そこで、建築構造における実務の多様化や専門化に対応した検定等を検討していく。

本部・支部における関連自治体や行政との意見交換や情報共有を実施し、専門、組織や建設会社に所属している構造技術者としての意見や自治体への協力など建築行政との協働も重要な活動である。このような、関連自治体や行政との意見交換の場は双方にとって有益である。今後のJSCAの重要な役割としての施策を行う。

また、業務報酬基準である告示8号の次の見直しに備えて構造に関連がある他協会とも連携したWGを設置し、適正な業務量を把握して適正な業務報酬が得られるよう周知していく。次世代の構造技術者が育つ、成長する環境をつくるためにJSCAは存在することを認識し、活動していく。

地球温暖化対策の一環として、カーボンニュートラル社会実現に向けて、炭素を貯蔵する木材の利用促進を目的とした木構造に対する規制緩和が推進されている。JSCAではこれからも、木質構造の設計を進めていく上で関係他協会とも連携をとりながら木構造の設計環境を整えていく。今後は、「中規模木造設計の合理化に向けての提言」を予定している。

さらに、持続可能な開発目標としての国内森林資源の循環活用に関わる提案や構造性能向上によるエンボディードカーボン削減方法の情報収集など、構造技術者の環境社会への貢献を目指す。

BIMについては、JSCAでは構造設計者の立場で建築BIM推進会議に参加し、BIM仕様書、標準図の整備・BIMデータ化に向け作業している。引き続き、BIMに関する最新情報を収集し、講習会などで会員に対して共有しBIMへの理解を支援する活動を実施する。

このほか、定款第3条に定める目的達成のための対外的及び社会的な活動を引き続き継続する。

以上のような認識に立ち、2025年度は以下の4項目を重点目標とする。

- 1) プレゼンス向上、会員増に向けた活動
- 2) 「(仮称) JSCA 認証」運用に向けた活動
- 3) カーボンニュートラル社会実現へ向けて JSCA としての活動
- 4) BIM の普及・推進へ向けた活動

□事業計画

1. 重点目標に関連する事業

1) プレゼンス向上、会員増に向けた活動

- (1) JSCA会員の技術力向上およびJSCA建築構造士の価値向上と社会への周知に向けた施策
- (2) 建築構造における実務の多様化や専門化に対応した検定等を検討
- (3) 会員相互の交流増による活動の活発化
- (4) 技術力・創造力を高める活動・場の提供等による会員の増加に向けた活動
- (5) 今後の告示8号の見直しに備えた適正な業務量の把握および周知

2) 「(仮称) JSCA 認証」運用に向けた活動

- (1) 良質な社会資本形成を目的とし、JSCA 性能設計【耐震性能編】の普及
- (2) 「(仮称) JSCA 認証」運用に向けた活動
- (3) 関係他団体との情報共有および連携

3) カーボンニュートラル社会実現へ向けて JSCA とし ての活動

- (1) 中・大規模木造建築の構造設計に係る情報整備
- (2) 木造関連会社との技術交流及び委員会活動等の活性化
- (3) 「中大規模木造設計の合理化に向けての提言」に向けての検討
- (4) 国内森林資源の循環活用に繋がる提案に向けての検討
- (5) 構造性能とリンクしたエンボディードカーボン削減推進

4) BIM の普及・推進に向けた活動

- (1) 構造設計におけるBIMの普及・推進に向けた活動
- (2) BIMを利用した品質、生産性向上に向けた活動
- (3) 建築他団体との情報共有および連携

2. その他の定款に定める事業

1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究 及び規準の作成

- (1) 建築構造の設計、工事監理等に関する調査研究
- (2) 第三者による構造性能確認を行うピアレビュー制度の推進
- (3) 建築構造に関する調査研究の受託
- (4) 建築構造の設計、工事監理に関する規準の必要に応じた見直し検討及び普及
- (5) 建築構造技術者の職能・業務・報酬基準の必要に応じた見直し検討

2) 建築構造の設計、工事監理等に関する技術書の刊行 及び会誌の発行

- (1) 技術書の刊行及び会誌の発行
- (2) 協会PRのための出版物の刊行

3) 建築構造技術の向上に関する国際交流の推進

- (1) 日中建築構造技術交流会への協力
- (2) 世界構造技術者会議(SEWC)への協力
- (3) 日米建築構造技術協議会への協力
- (4) 建築構造設計に関する国際会議等への参加

4) 建築構造の設計、工事監理等に関する 講習会等の開催

- (1) 調査研究発表会、講演会及び見学会等の開催
- (2) 構造設計実務者研修(基礎編、実践編及び応用編)の開催

5) 建築構造の設計者・工事監理者の育成及び登録

- (1) JSCA建築構造士制度にかかる認定試験、登録及び定期講習等の実施
- (2) 構造デザイン発表会の開催

6) 建築構造の設計者・工事監理者の表彰

- (1) JSCA賞の選考及び表彰
- (2) JSCA賞受賞者講演会の開催

7) 地震等災害時における公的機関が行う被害調査等 への協力

- (1) 地方公共団体等からの要請に基づく建築物応急危険度判定等の実施
- (2) 被害調査等の実施への協力

8) 建築構造の設計者・工事監理者等への建築構造の設 計及び工事監理等に関する助言及び支援

- (1) 構造設計者、建築物所有者及びマンション管理組合等からの依頼による構造レビューの実施
- (2) 構造設計者、建築物所有者及びマンション管理組合等からの依頼による耐震診断・補強判定等の実施

9) その他本協会の目的達成のための事業

- (1) 建築行政への協力及び提言
 - ①建築設計及び工事監理業務の専門分化に伴う諸制度の見直しに関する行政への提言及び協力
 - ②建築構造に関する技術基準等の制定・改定について行政への協力及び提言
 - ③既存建築物の耐震化推進に関する行政への協力
 - ④業務報酬基準等に関する法制度運用への提言及び協力
- (2) 関係諸団体との相互交流
 - ①建築構造技術者の資格制度及び継続職能開発(CPD)について関係諸団体との連携
 - ②各種催物の共催等、関係諸団体との協力・交流の促進
 - ③建築構造の設計、工事監理に関わる業務報酬体系整備に関する関係団体との共同研究及び調整
- (3) 平常時及び非常時における一般市民・地域行政を対象にしたボランティア活動の実施
- (4) JSCA構造設計賠償責任保険の普及・充実